令和7年　労 働 災 害 発 生 状 況（令和8年2月末現在）

（休業4日以上の死傷者数）

土浦労働基準監督署

業種別

業種＼年		7年 死亡	7年 休業	6年 死亡	6年 休業	同期比 死亡	同期比 休業
製造業	食料品		61		55		6
	木材・木製品		1		3		−2
	化学工業		16		17		−1
	金属製品		25		13		12
	一般・電気・輸送用機械		18		20		−2
	その他		28		27		1
	小　計		149		135		14
建設業	土木工事		16		7		9
	建築工事（木造除く）		25		17		8
	木造建築工事		3		2		1
	その他の工事	1	15		16	1	−1
	小　計	1	59		42	1	17
陸上貨物運送事業		1	87	1	115		−28
畜産業			7	1	8	−1	−1
小売業		1	80		79	1	1
社会福祉施設			64		53		11
その他		1	225	2	228	−1	−3
計		4	671	4	660	0	11

化学物質の成分名が営業秘密である場合に、一定の有害性の低い物質に限り、代替化学名等の通知が認められます。（令和８年４月１日～）

〈基本的な考え方〉

有害性が相対的に低い化学物質に限り、リスクアセスメントに影響がない範囲で、化学物資の成分の情報が企業の営業秘密に該当する情報である場合には、当該成分の情報について代替化学名等の通知が認められます。この場合、当該成分の情報ごとに「営業秘密」であることを明示する必要があります。

〈代替化学名等による通知を行う場合の記載方法〉

次のいずれか１つを一般名へ置換又は削除することにより設定する。構造が単純である等の理由により特定されるおそれがある場合には、２要素までの置換又は削除が認められます。

1　母体化合物
2　対イオンの構造及び数
3　立体異性体の情報
4　立体化合物又は他の置換基の結合する置換基の構造、数及び位置

→指針（厚労省ＨＰ）

〈その他の主な事項〉

・代替化学名等の通知を行う場合は、緊急連絡先を当該化学物質の譲渡先に通知する。
・代替化学名等その他の情報を当該通知から５年間保存する。なお、当該保存期間中に事業を廃止しようとするときは、電子メール等により事業場の所在地を管轄する労働基準監督署長に引き渡す必要があります。

年齢別

	件数	率（%）
～19歳	12	1.8%
20～29歳	(1)　86	12.8%
30～39歳	94	14.0%
40～49歳	(1)　107	15.9%
50～59歳	188	28.0%
60歳～	(2)　184	27.4%

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
7年	(1) 51	39	58	59	64	55	75	(2) 65	66	53	39	(1) 47	(4) 671

規模別　事故の型別

業種		規模～九人	一〇～四九人	五〇～九九人	一〇〇人～規模	墜落・転落	転倒	激突され	はさまれ・巻込まれ	切れ・こすれ	交通事故	動作の反動	その他	合計
製造業	食料品	3	11	10	37	6	25	2	10		1	2	15	61
	木材・木製品		1										1	1
	化学工業		6	2	8	2	4		3			5	2	16
	金属製品	4	7	4	10	2	1	4	10	1	1	2	4	25
	一般・電気・輸送用機械	1	4	2	11	5	2		1	1		4	5	18
	その他	4	10	4	10	4	8	2	6	1		3	4	28
	小　計	12	39	22	76	19	40	8	30	3	2	16	31	149
建設業	土木工事	10	5	1		2	5	3	2				4	16
	建築工事（木造除く）	14	9	2		10	5		1		1	3	5	25
	木造建築工事	1	1	1						2			1	3
	その他の工事	7	7		1	(1)　4	2	3	2			1	3	(1)　15
	小　計	32	22	4	1	(1)　16	12	6	5	2	1	4	13	(1)　59
陸上貨物運送事業		9	42	17	19	25	12	8	6		(1)　6	17	13	(1)　87
畜産業			7			2	1	2	1				1	7
小売業		7	33	15	25	8	28	2	5		(1)　13	13	11	(1)　80
社会福祉施設		4	35	13	12	4	17	5	2	1	8	14	13	64
その他		20	85	31	89	41	65	(1)　7	6	8	12	38	48	(1)　225
計		84	263	102	222	(1)　115	175	(1)　38	55	14	(2)　42	102	130	(4)　671

※　数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、（　）内は死亡者で内数である。
※　陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。
※　新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く